活動家養成からトレーナー養成へ

ITUCミャンマー事務所・所長 中

なかじま しげる 中嶋 滋

UAゼンセンとJAMによる活動家養成講座は、 当初計画したそれぞれ6回計12回がほぼ修了し、 次の活動をどう進めるか検討する段階に至ってい る。講座開催を含めた人材開発計画への支援継続 要請が、CTUM側からの強く出されているから だ。昨年11月末のCTUM結成大会以降、ナショ ナルセンターとしての組織運営・闘争指導が、必 ずしも順調とは言えない側面があり、その状況を 如何に克服するかが大きな課題になっている。

それまでは、企業・事業所・地域(農民組合)ごとに組織されている基礎組合がFTUM(CTUMの前身)に直加盟していた(労働組合組織法からいうとFTUMは法外組織)。Confederationであるナショナルセンターが確立され、それへの加盟単位は産業別Federationであるから、基礎組合はいずれかの産業別Federationの加盟組合としてCTUMに結集している。この組織構造からすると、基礎組合への支援・指導はFederationが行なうことになる。しかし、Federationには人的にも財政的にもその役割を果たしうる実体が未だ備わっていないと思われる。現在はいわば「過渡期」であるから、「時」が解決する問題であるかも知れないが、問題解決が急がれるべきであることは明らかだ。

その人的側面について、これまでの活動家養成 講座の積み重ねの上にTOT(Training of Trainers)を実施し活動家の裾野を大幅に拡大し ていこうと考え、CTUMとも協議した結果、試 行を兼ねて活動家層の拡充が急がれるマンダレー で実施することとなった。

一人一人が講師役に

講師に小山正樹氏(JAM元副書記長、連合会

館専務理事)をお願いし、3日間のトレーニングを行なった。目的は2つ。トレーナーとして最低これだけは知っておかねばならない基礎知識の習得を確認すること(活動家養成講座の復習)と、トレーニングのやり方(教える能力を向上させる)の習得である。受講者は、鉱山、縫製、食品・飲料、セメントなどの労組役員15名。活動家養成講座の受講経験者という「受講条件」を設定していたが、3分の1が条件外であった。この受講者のレベルの「不均一さ」は、トレーニングの進行に少なからぬ影響を与えたと思われ、今後の課題となった。

小山氏からの話は必要最小限にしぼられ、受講者は聞いた話の内容を要約し与えられた時間(3分あるいは5分間)で組合員に見立てた他の受講者に伝えるという方法で、トレーニングは実践的に進められた。「労働組合とは」「その民主的な運営は」「団結権・団交権保障の意義」「要求の作り方」「交渉の仕方」「労働協約の締結」などについて、講師の話を受け止め内容を要約し的確に伝えることは、受講者とりわけ組合経験の短い者(長くても3年)にとっては難しい課題であった。



講師を務める小山正樹氏

何のために何を伝えるのか、どのような態度と表現方法が受け入れられ易いかを考えながら話すトレーニングが、テーマ毎に繰り返し行なわれた。テーマによっては、グループ討議、ロールプレーが行なわれ、とにかく受講者全員が講師役を果たさねばならないので、中には立ち往生してしまう者も出た。しかし回を重ねる毎に各々要領をつかんで、受講者全員がレベルの違いはあるものの話の内容・態度・表現方法の各面で格段の進歩を見せた。いくつかの課題を残しつつも、今後の礎となりうる成果を挙げられたと思っている。

例えば受講者全員の名前を覚え講師役に指名するなどあらゆる機会に名前を呼んで対話する小山氏の態度は、受講者の信頼感と親しみ易さを呼び起こした。指名する際も、「次は誰にお願いしましょうか」といいながら受講者の間を回り「ではしょうか」といいながら受講者の間を回り「ではつさん、お願いします」と、そっと背を押すのである。毎日の講座の後、時には午後のセッションで「眠気を吹き飛ばしましょう」と、ガンバローの部分の合唱を求めつつ歌うのだ。これへの好感度は高かった。声も合わせていた。こうした姿勢も学び取って欲しいと思った。

重要な財政課題

人的な側面とともに重要なのが財政面の課題克服である。労働組合運動の最重要原則のひとつが「自立」であることに異論はなかろう。自立の基盤は財政確立である。アジアのみならずそれがなし得ず国際支援組織からの財政支援(多くの場合プロジェクトの実施団体として資金提供を受けている)に依存している労働組合は最貧国・途上国に多く存在する。そうした労働組合の幹部は、極言すれば、組合員の意思よりもドナー団体の意向を重視するようになる。プロジェクトの遂行が最優先化されてしまうようになる。雇用の安定的確保、賃金・労働条件の向上という最も基礎的にして基本的な労働組合の課題達成に向けた運動の推進・強化がないがしろにされてしまう結果を生む。

半世紀に及んだ軍政下で全面抑圧されてきた労働組合運動が、ようやく展開できるようになったのであるから、ITUCの掲げる原則(自由、民

主、自立)を踏まえたものとして発展して欲しい。 この思いは亡命時代のFTUBからCTUMへの 連帯支援活動を続けてきた組織・個人の共通した ものである。

しかし50年以上続いた労働組合運動不在の歴史は、この原則の現実化を危うくする多くの阻害要因を生み出している。民政移行がなされたとはいえ「平服の下に軍服が透けて見える」といわれる軍部の圧倒的な影響力が存在していること、未だ民主化の行方が確たるものといえない状況にあること、労働関係法制が未整備であること、経営側に労使関係の基本(団結権・団交権の尊重遵守など)すらも無理解であることが根深く存在すること、過去の弾圧のトラウマを含め労働者から労働組合運動への参画を避ける恐怖心が消えていないこと、極端な低賃金・劣悪労働条件が常態化していること、加えてその条件を前提に飽くなき利潤追求を狙う進出企業が多いこと…。枚挙に暇がない。

そうした状況下で、組織の拡大、活動推進に必要な組合費を確保することは、極めて困難なことである。職種によって多少のばらつきがあるが、平均賃金は100,000チャット(約100US\$)前後といわれている(正確な統計は不在)中で、組合費(月額1人当り)は、基礎組合で1,000から2,000チャット、産業別Federationで200から500チャット、ナショナルセンターCTUMで50チャットという水準である。このままでは自立は望むべくもない。解決策は、賃金引き上げと組合員の拡大以外にないわけであって、それらを如何に早急に実現するかだ。連帯支援活動も、それに焦点を当てて進めねばならないと思う。



講師役をする受講者